

**電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
(令和6年度こども加算分)申請書(請求書)**

(宛先)東金市長 (※令和6年6月3日時点で住民登録のある市区町村)

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認し、チェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2 申請する児童の状況 ※「既に令和6年度こども加算の対象となった児童」は記載不要です。

○この申請における「児童」とは、基準日(令和6年6月3日)時点において、申請者と生計を同一にする18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の者をいいます。ただし、基準日の翌日以降に出生した者を含みます。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との 続柄	生 年 月 日	児童の状況
1			平・令 年 月 日	☐ 同一世帯でないが、生計を同一にしている ☐ 基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に出生
2			平・令 年 月 日	☐ 同一世帯でないが、生計を同一にしている ☐ 基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に出生
3			平・令 年 月 日	☐ 同一世帯でないが、生計を同一にしている ☐ 基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に出生
4			平・令 年 月 日	☐ 同一世帯でないが、生計を同一にしている ☐ 基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に出生
5			平・令 年 月 日	☐ 同一世帯でないが、生計を同一にしている ☐ 基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に出生

3 振込口座(原則、上記1の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「上記1の申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1.普通 2.当座 3.貯蓄		
金融機関コード				

※ゆうちょ銀行の支店記入は、店名、店番をご記入願います(通帳見開き下段に記載されています。)

※金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方はお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。
(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

【誓約・同意事項】 ※以下の1から7までの事項を確認した上で、全ての事項に誓約し、同意される場合は、以下の口(レ)にチェック(レ)を記入してください。

☐ 以下の1から7までの全ての誓約事項・同意事項を確認しました。
また、全ての誓約事項について誓約するとともに、全ての同意事項について同意します。

1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(令和6年度こども加算分)(以下「給付金(こども加算分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※給付金(こども加算分)の支給対象となるためには、以下のアからエまでの要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。

イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている者の扶養親族等(地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む。)のみで構成される世帯ではない。

ウ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。

エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

【注】住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

2 令和5年度又は令和6年度に、東金市又は他の市区町村から給付金(こども加算分)と同趣旨の給付金の支給を受けた世帯(いずれも給付の対象であったが、「未申請であった世帯」及び「支給を辞退した世帯」を含む。)又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

3 給付金(こども加算分)の支給要件の該当性を審査するため、東金市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。

4 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

5 この申請書は、東金市において支給決定をした後は、給付金(こども加算分)の請求書として取り扱います。

6 次のいずれかに該当する場合は、給付金(こども加算分)の受給を辞退したものと市長が見なすことに同意します。

ア 申請書類に不備があり市長が定める期限までに補正が完了しない場合

イ 東金市が支給決定をした後、請求書類の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、市長が定める期限までに補正が完了しない場合

7 給付金(こども加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合及び給付金(こども加算分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算分)を返還します。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申請書の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

提出書類

提出する書類の口にチェック(レ)を記入してください。

- ☐ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(令和6年度こども加算分)申請書(請求書)
(本書)※必要事項をご記入ください。【提出必須】
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』【提出必須】
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』【提出必須】
※通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義(カタカナ)を確認できる部分の写し(コピー)
- ☐ 令和5年1月1日時点で東金市以外の市区町村にお住まいだった方(該当する方全員分)
『令和5年度住民税課税証明書』の写し(コピー)
- ☐ 令和5年1月2日以降に入国した方(該当する方全員分)
パスポートの見開き(顔写真付きのページ)及び上陸許可と入出国のスタンプが押されているページの写し(コピー)
- ☐ 令和6年1月1日時点で東金市以外の市区町村にお住まいだった方(該当する方全員分)
『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
- ☐ 令和6年1月2日以降に入国した方(該当する方全員分)
パスポートの見開き(顔写真付きのページ)及び上陸許可と入出国のスタンプが押されているページの写し(コピー)
- ☐ 住民登録外課税を受けている方(該当する方全員分)【地方税法第294条第3項関係】
『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
※令和5年度に住民登録外課税を受けた場合は、(該当する方全員分)『令和5年度住民税課税証明書』の写し(コピー)
- ☐ 申請日時点で東金市外に住民登録がある児童について申請する方
『申請する児童が記載されている住民票の写し』

※提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。